鎌ケ谷市　事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	25年度決算額［千円］	26年度決算額［千円］	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額［千円］
1	一般	8	2	1	321安全でゆとりある道路の整備	道路橋梁事務に要する経費	道路河川整備課			①主要市道整備事業、一般市道整備事業、私道整備事業等を遂行するための経費。 ②道路網の整備、生活道路の整備が追いついていない。	917	920	6精査・検証	①経常的な事務経費であるが、更なる精査・検証が必要。 ②補助金の導入を積極的に図るため、関係機関と連携を図る。	961
2	一般	8	2	3	321安全でゆとりある道路の整備	主要市道整備事業	道路河川整備課	○	○	①安全で快適な道路網整備のため、主要市道における歩道の整備、危険箇所の線形改良、排水整備、舗装改良を実施し、歩行者等の安全と交通の円滑化を図る。 ②市の主要な道路でも、歩道が無い箇所や狭い箇所が多く、交通量に見合った幅員や舗装構成になっていない。	94,901	176,703	7拡充	①市民意識調査の「道路の状況」不満足度を下げるため、主要市道の整備は不可欠である。 ②事業量を拡大するため、国の交付金の導入を積極的に図る。	258,982
3	一般	8	2	3	321安全でゆとりある道路の整備	一般市道整備事業	道路河川整備課	○	○	①道路整備による地域環境の向上のため、道路排水施設の整備、舗装新設、狭あい路線の拡幅を行い地域住民の利便性と生活環境の向上を図る。 ②道路排水施設の未整備箇所、舗装の不良箇所が多い。	32,628	43,814	7拡充	①市民意識調査の「道路の状況」不満足度を下げるため、一般市道の整備は不可欠である。 ②コスト縮減のための整備手法の更なる検討。	35,000
4	一般	8	2	3	321安全でゆとりある道路の整備	私道整備事業	道路河川整備課	○	○	①道路整備による地域環境の向上のため、未舗装私道の舗装を推進し地域住民の利便性と生活環境の向上を図る。 ②私道舗装整備要綱の要件を満たす件数が少なくなってきている。	2,573	1,188	6精査・検証	①市道整備の要望が多数あり、私道整備と市道整備のバランスを取る必要があるため、精査していく。 ②私道舗装整備要綱の見直しを図る。	4,480
5	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	街路事務に要する経費	道路河川整備課			①都市計画道路整備事業及び連続立体交差事業を遂行するための経費。 ②機能的な道路ネットワークの構築が少ない。	1,574	1,267	6精査・検証	①経常的な事務経費であるが、更なる精査・検証が必要。 ②関係機関との連携を図り、街路事業を推進する。	2,319
6	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	道路河川整備課	○	○	①事業主体である千葉県に対し、地元負担金を支払う。事業延長280m、幅員18m。 ②境界が未確定の箇所があり、事業用地を取得できない。	10,005	0	7拡充	①機能的な道路ネットワークの構築や利用者の利便性・安全性の向上を図るべく道路の完成を目指す必要性がある。 ②境界が確定となるよう、事業主体である千葉県と連携を図る。	3,000
7	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	新京成線連続立体交差事業	道路河川整備課	○	○	①本市の東西を走る新京成線を高架化し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消する目的で、県が事業主体となり事業を施行する。 ②踏切により交通渋滞が多く、市街地が分断されている。	670,533	613,444	7拡充	①市民から早期完成が求められているため。 ②事業の進捗を図るため、事業主体である千葉県及び関係機関と調整するとともに、必要な財源の確保を図る。	608,326
8	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	都市計画道路3・3・16号新鎌ケ谷南線整備事業	道路河川整備課	○	○	①当該都市計画道路の整備により、新鎌ケ谷地区内の発生集中交通を円滑に処理する。 ②新鎌ケ谷地区周辺には東西にアクセスする道路がないため、通過交通が生活道路を通り、安全性に欠けている。	2,998	0	7拡充	①新鎌ケ谷地区と市域西部地区の接続や道路利用者の安全性や利便性の向上を図る必要性がある。 ②事業認可を取得し、地元説明会を実施し、事業に着手する。 ※平成27年度への繰越有	35,080
9	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業（新鎌ケ谷）	道路河川整備課	○	○	①当該都市計画道路の整備により、新鎌ケ谷地区内の発生集中交通を円滑に処理する。 ②新鎌ケ谷地区周辺には東西にアクセスする道路がないため、通過交通が生活道路を通り、安全性に欠けている。	2,998	0	7拡充	①新鎌ケ谷地区と市域西部地区の接続や道路利用者の安全性や利便性の向上を図る必要性がある。 ②事業認可を取得し、地元説明会を実施し、事業に着手する。 ※平成27年度への繰越有	35,080
10	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業（交差部）	道路河川整備課	○	○	①当該都市計画道路の整備により、新鎌ケ谷地区内の発生集中交通を円滑に処理する。 ②新鎌ケ谷地区周辺には東西にアクセスする道路がないため、通過交通が生活道路を通り、安全性に欠けている。	2,998	0	7拡充	①新鎌ケ谷地区と市域西部地区の接続や道路利用者の安全性や利便性の向上を図る必要性がある。 ②事業認可を取得し、地元説明会を実施し、事業に着手する。 ※平成27年度への繰越有	35,080

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	25年度決算額［千円］	26年度決算額［千円］	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額［千円］
11	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業（中沢）	道路河川整備課	○	○	①都市計画道路の計画変更を行い、一級河川大柏川第二調節池整備事業の進捗に合わせ、整備を図る。 ②一級河川大柏川第二調節池整備事業との整備計画の整合を図ること。	0	6,456	7拡充	①一級河川大柏川第二調節池整備事業の進捗状況と合わせ周辺の一体的な整備が必要である。 ②都市計画道路の計画変更に向けて、関係機関との協議を積極的に進める。	75,532
12	一般	8	1	1	321安全でゆとりある道路の整備	道路管理に要する経費	道路河川管理課			①市道及び法定外公共物の財産、機能の適正な管理を行う。 ②開発行為による道路の帰属等により、道路は増加傾向にあり、境界確定や占用許可などの管理業務が増えている。	23,634	20,977	6精査・検証	①道路台帳の電子化により、照会等の時間短縮が図れるようになったが、情報管理、整理及び維持管理を検討していく。 ②道路台帳電子情報の管理、整備及び追加情報の整備をより正確に行っていく。	23,284
13	一般	8	2	2	321安全でゆとりある道路の整備	道路維持・補修事業	道路河川管理課	○	○	①市民要望や市内パトロール等により得た情報を元に、調査・検討を行い必要に応じて道路補修を実施する。 ②市民要望やパトロールにより随時行う補修・更新と並行して、老朽化対策として事後保全型から予防保全型の維持管理への対応。	268,716	218,937	6精査・検証	①法定管理者の責務として機能維持に努めることが必要なため。 ②法定点検に対応するしくみづくり。	144,398
14	一般	8	2	2	321安全でゆとりある道路の整備	人孔蓋更新事業	道路河川管理課	○	○	①劣化した人孔蓋を浮上防止装置付きの鋳鉄蓋へ交換する。 ②市民要望等がある場合、当面の間は、維持パトロールで対応とする。	0	14,392	6精査・検証	①人孔蓋の老朽化による、主な危険箇所の交換処理を終了した。 ②　なし	0
15	一般	8	1	1	321安全でゆとりある道路の整備	用地事務に要する経費	道路河川整備課			①用地事務に係る参考図書の購入及び協議会負担金・研修費及び消耗品等の購入。 ②損失補償基準の改正（毎年6月）及びその他の法改正に伴う補償基準の変化に迅速に対応しなければならない。	43	51	6精査・検証	①負担金等の経常的な経費ではあるが、更に精査・検証が必要である。 ②引き続き研修等への出席・参考図書の購入等により、担当職員のスキルアップを図る。	73
16	一般	8	4	3	321安全でゆとりある道路の整備	北千葉道路整備推進に要する経費	道路河川整備課			①要望活動に係る交通費及び協議会負担金及び消耗品等の購入。 ②早期の開通をめざし、より活発な活動を行う必要がある。	0	108	6精査・検証	①北千葉道路建設促進期成同盟として国、県などへの要望活動を行った結果、H27年4月、鎌ケ谷～市川間を国が直轄調査を行うとの発表があり、事業化に向け大きな前進となった。 ②引き続き、効果的な要望活動を行い、北千葉全線の早期完成を目指す。	223